


賃金制度設計セミナー

～60歳以降の雇用を見据えた賃金制度の見直し～



**主な対象：制度の見直しを検討している経営者・人事担当者様
個別相談会も同時開催します！（先着2社）**

- ・「高年齢者雇用安定法」によって65歳までの雇用機会の確保が求められている中、企業では、60歳以降も能力を発揮して働くことができる仕組みを整備する必要性が高まっています。
- ・60歳以降もモチベーション高く働いてもらうためには、賃金制度や評価制度等を見直す必要があり、見直しに当たっては同一労働同一賃金の観点等にも注意が必要です。
- ・本セミナーでは、①60歳以降雇用の考慮項目②キャリアプランの再設定③評価制度の見直し④同一労働同一賃金への対応等の観点について、事例を交えながら分かりやすく解説します。
- ・セミナー終了後には、**本テーマに関する個別相談会（先着2社）を実施**します。実務経験豊富な講師がアドバイスいたしますので、この機会にぜひお申込み下さい。

日時	2019年12月10日（火） 13:30～16:00（受付：13:00～） ※個別相談会：16:00～17:00（先着2社 ①16:00～16:30、②16:30～17:00）		
会場	名古屋商工会議所ビル3階第1会議室 名古屋市営地下鉄 東山線・鶴舞線「伏見」駅5番出口より徒歩5分	定員	40名 （先着順）
講師	経団連事業サービス・人事賃金センター主任アドバイザー 但田 潔(ただ きよし) 氏 【講師略歴】 東京大学卒業後、大手電機会社に入社し、社員教育、人事等を担当。 その後海外に勤務し、人事・総務・給与等に従事。 日本復帰後は、管理職/関係会社役員として海外工場の立ち上げ、社内報、 テレワーク、裁量労働制等の導入を含む人事・人事制度企画、M&A、人材育成等を担当		
内容（予定）	1.取り巻く環境と雇用パターン ・雇用パターンと留意点 ・メンバーシップ型からジョブ型雇用へ 2.60歳以降雇用の考慮項目 ・賃金水準/賃金体系の設計と人件費管理（退職金・年金を含む） ・健康と働く意欲/モチベーション 3.キャリアプランの再設定 ・意識改革/人生設計と研修（個人をベースとした契約へ） ・業務分担の明確化	4.評価制度の見直し ・仕事(職能/職務)/役割をベースにした格付け ・業績の反映度設計 5.同一労働同一賃金への対応 ・手当の整理/見直し ・報酬制度全体の再設計	ほか

お申込み方法等

1. 参加費用

愛知・岐阜・三重県経営者協会会員：5,000円
 非会員・その他：10,000円※いずれも消費税込

2. 申込方法

- ①WEBサイトからのお申込み ⇒ <http://www.aikeikyo.com>
- ②FAXによるお申込み⇒以下に必要事項を記入の上、052-221-1935までFAX

3. 参加費振込先

三菱UFJ銀行 鶴舞支店 (普)0587192 「愛知県経営者協会」
 ※当日参加費をご持参いただく場合は、備考にその旨ご記入ください。
 ※お申込み受付後、数日中に請求書をお送りします。

4. 注意事項

- ①キャンセルのご連絡は、12月4日(水)までをお願いします。12月5日(木)以降のキャンセルは、参加費を申し受けますのでご了承ください。
- ②参加証は発行いたしません。当日、直接会場にお越しください。
- ③この申込書でご提供いただいた個人情報、本セミナーの受講者資料として使用し、ご本人の同意なく目的外の利用を行うことはありません。

5. 問い合わせ先

愛知県経営者協会 会員サービス部 (052) -221-1931

参加申込書

セミナー名	賃金制度設計セミナー～60歳以降の雇用を見据えた賃金制度の見直し～			
所属経営者協会	愛知経協 ()	岐阜経協 ()	三重経協 ()	非会員等 ()
会社名				
住所	(〒 -)			
電話番号	() -			
請求書	必要 () 不要 ()			
ご担当者 (請求書送付先)	部署	役職	氏名	
受講者①	部署	役職	氏名	
受講者②	部署	役職	氏名	
個別相談	個別相談を希望する () ※個別相談を希望される企業は○印をご記入ください。 ※ 先着2社 とさせていただきますのでご了承ください。 ※先着2社へは相談時間等を事務局よりご連絡いたします。 また、 事前に相談内容をお知らせください。 連絡先：E-mail			